

証券コード 3750

(発送日) 2024年2月2日

(電子提供措置の開始日) 2024年1月29日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
株式会社サイトリ細胞研究所
代表取締役社長 星野喜宏

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本臨時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://cytori.co.jp/investor-relations/disclosure-materials/c_material/



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サイトリ細胞研究所」または「コード」に当社証券コード「3750」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日の出席に代えて、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年2月19日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2024年2月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館ビジネスフォーラム 501会議室
(末尾の「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいます
ようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
決議事項
議 案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本臨時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案 監査等委員である取締役2名選任の件

経営体制の強化を図るため、監査等委員である取締役2名を増員することとし、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、増員により選任された監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | ひさおか てるひこ<br>久岡 英彦<br>(1952年9月26日) | 1980年11月 順天堂大学医学部附属順天堂医院<br>麻酔科入局<br>1984年6月 同院 循環器内科入局<br>1996年2月 順天堂大学医学博士授与<br>2003年8月 順天堂大学医学部附属順天堂医院<br>救急部救急室室長<br>2005年6月 同院 総合診療科助教授<br>2007年6月 順天堂医療保険室室長<br>2013年6月 順天堂大学医学部附属順天堂医院<br>総合診療科教授<br>2018年4月 順天堂大学医学部・大学院<br>医学研究科 特任教授(現任)<br>(重要な兼職の状況) | 4,000株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | <small>すずき やすひろ</small><br>鈴木 康浩<br>(1970年12月16日) | 1999年10月 司法試験合格<br>2000年4月 司法研修所入所<br>2001年10月 同修了<br>2001年10月 弁護士登録（東京弁護士会所属）<br>2001年10月 黒須雅博法律事務所入所<br>2003年8月 銀座通り法律事務所入所<br>2007年8月 すずき法律事務所開設<br>代表（現任）<br>2015年10月 防衛省再就職等監査官（現任）<br>2022年10月 千葉県住宅供給公社<br>債権放棄検討委員会 委員（現<br>任）<br>（重要な兼職の状況）<br>すずき法律事務所 代表弁護士 | 一株                 |

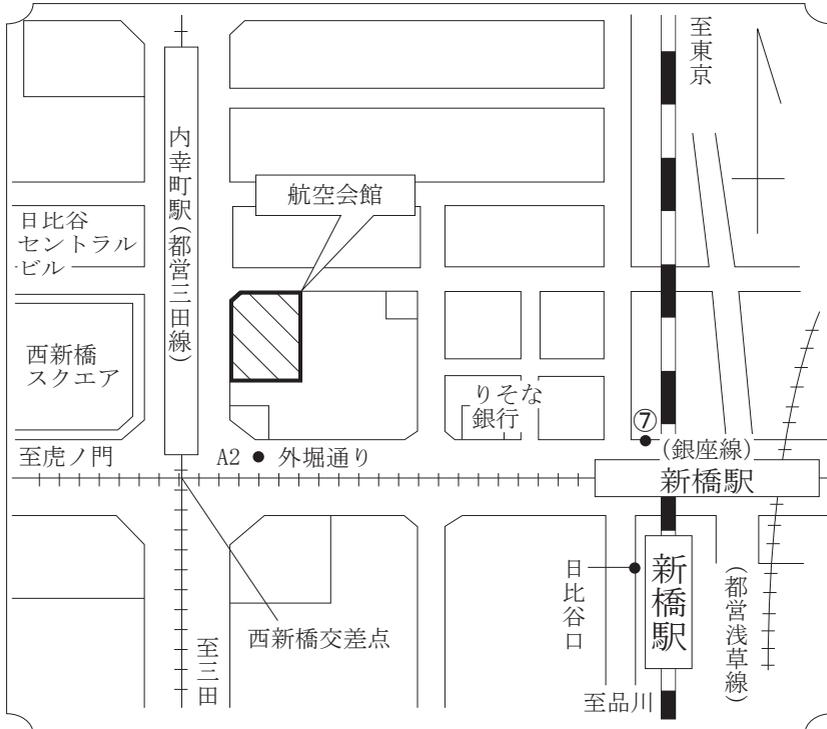
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久岡英彦氏及び鈴木康浩氏は、社外取締役候補者であります。
3. 選任理由及び期待される役割の概要
- ①久岡英彦氏につきましては、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり医師・研究者として従事され、高度の専門的知識、豊富な経験、実績、見識を有されていることから、当社グループが展開するメディカル事業における幅広い分野で、実効性の高い助言・提言を独立した客観的な立場から行っていただけると判断し、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。
- ②鈴木康浩氏につきましては、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度の専門的知見及び豊富な経験を有されていることから、当社グループにおける幅広い分野で、実効性の高い助言・提言を独立した客観的な立場から行っていただけると判断し、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。
4. 鈴木康浩氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 久岡英彦氏及び鈴木康浩氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定による法令の定める額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定です。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を締結しております。D&O保険の被保険者の範囲は当社及び当社連結子会社の取締役（監査等委員を含む）並びに当社連結子会社の監査役（以下、「取締役等」という。）であり、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、D&O保険で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、当社が全額を負担しております。D&O保険の契約期間は1年間であります。久岡英彦氏及び鈴木康浩氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

# 臨時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目18番1号  
航空会館ビジネスフォーラム 501会議室



|     |                   |      |      |      |
|-----|-------------------|------|------|------|
| J R | 京浜東北線・山手線・上野東京ライン | 新橋駅  | 日比谷口 | 徒歩6分 |
| 地下鉄 | 東京メトロ銀座線・都営浅草線    | 新橋駅  | ⑦出口  | 徒歩5分 |
|     | 都営三田線             | 内幸町駅 | A2出口 | 徒歩1分 |